

回帰テストのテストパターン標準化事例

ケーススタディ・某ソフトウェア開発会社様： 回帰テスト（注1）のテストパターンの標準化

基本的な動作確認のテスト業務と同様に、ユーザー先の運用を想定したテスト業務を正確に実施することは、ソフトウェアの品質と信頼性を保証するための重要なステップの1つです。しかし昨今の経費削減がうたわれる中、業務分担の改善が必要になってきております。

某ソフトウェア開発会社様は年に数回の Revision UP（注2）、Version UP を行います。製品数が膨大なため、動作確認のテスト業務に時間を要し、効率的な運用を想定したテスト業務に時間を割くことができない状況でした。またテスト業務は熟練者が行っていたため、コストが高く、かつテスト業務が属人化しており、効率的なテスト業務が行えない状態でした。そこで弊社にて、テストを標準化しました。

【注釈】

（注1）回帰テスト

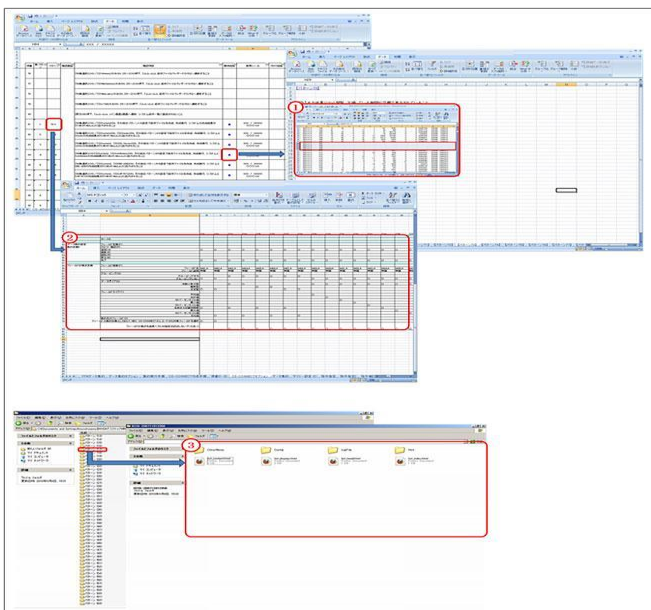
プログラムを変更した際に、その変更によって予想外の影響が現れていないかどうか確認するテスト。

（注2）Revision UP

細かな部分だけの改訂で、製品名などの変更も伴わないこと。

目的

1. テストの結果、期待される結果の画像添付を行い、テスト実施後の確認場所を明確化する。
2. テスト項目のパターンを作成することで、テストの漏れ・ダブリをなくす。



3. 必要なテストデータを残し、不測の事態でも確認できるようにする。

作業効果

1. テスト実施後の確認場所を明確化することで、テスト担当者からテスト統括者への確認作業が減少し、作業効率が向上する
2. 多項目マトリクス表を使用することで実施すべきテスト項目を明確化し、不要なテストを実施しない
3. 製品バグなどが発生した際、対象のテストマスターデータがすべて保存されているため、速やかに再テストを実施することが可能

弊社利用による効果

①テスト手法を統一するためのドキュメント

- ・ドキュメント作成ノウハウを利用し、テスト手法を統一するための補助ドキュメントを作成。
- ・ドキュメントにより作業品質を向上させ、さらに作業を効率化させる。

②担当者間の円滑なコミュニケーション

- ・問題点・課題が発生した場合はグループウェア・メール・課題管理表を活用し、迅速に課題を共有化。
- ・課題の積み残しによる戻り工数の発生、待ち工数の発生を回避。

③業務アプリケーションの事前ヒアリング

- ・ご担当者様に業務アプリケーションの使用用途、目的、フローなど詳細項目の事前ヒアリングを実施。
- ・事前ヒアリング内容をメンバー間で情報を共有し、業務知識を向上させた上でテスト検証を実施。

上記内容に関して、ご不明な点またはご質問などがございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。また、インフラ構築作業に関しましてご興味がございましたら、IIM ヒューマン・ソリューション営業担当までお問い合わせ下さい。